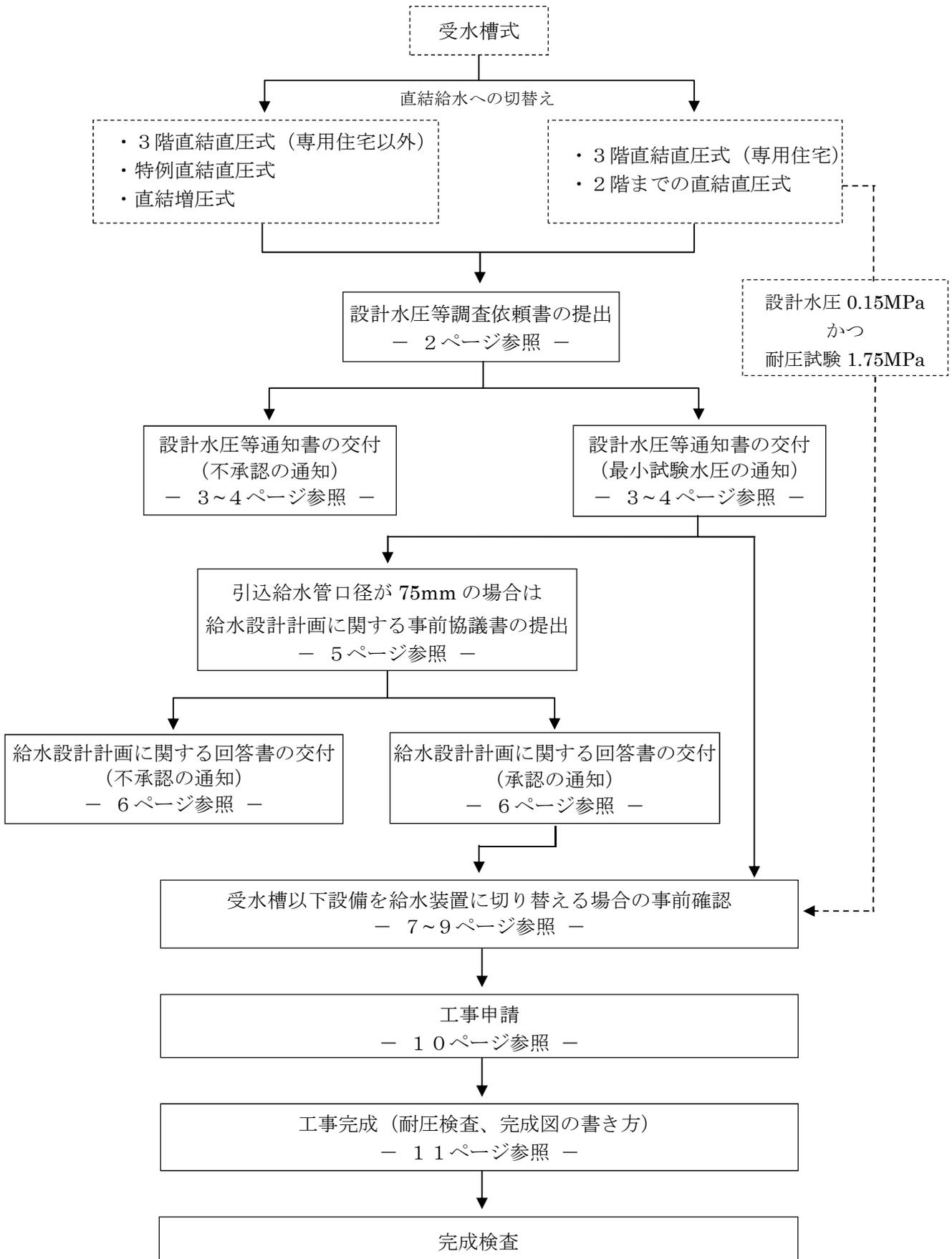


受水槽以下設備を給水装置に切り替える場合の手続きについて



2 設計水圧等通知書の交付（局から申請者に交付する）

見本（表）

年 月 日

様

川崎市上下水道事業管理者 ㊟

設計水圧等通知書

年 月 日付けで依頼のありました件につきまして、川崎市水道条例施行規程第11条第2項に規定する水圧測定の結果に基づく設計水圧等について、次のとおり通知します。

調査箇所	区 建築物の名称
------	-------------

※ この通知書は、調査箇所において設計の際に必要な設計水圧等を通知するものであり、工事を承認するものではありません。

※ 設計水圧は、測定時におけるデータを基にしたものです。

※ 給水装置工事については、川崎市水道条例、川崎市水道条例施行規程、直結給水の範囲拡大に関する取扱要領等に従って設計・施工してください。

（例：直結給水に切替を承認する場合）

（設計水圧）調査箇所は、〇〇式給水が可能です。この方式で給水装置の設計を行なう場合には、配水管の設計水圧を〇. 〇〇MPa以下で設計することとします。

（最小試験水圧）受水槽以下設備を直結給水に切替える工事を行なう場合の最低（最小）試験水圧は、〇. 〇〇MPaとします。

受水槽式から直結給水への切替がある場合、備考欄に事前確認で行う耐圧試験の試験水圧を通知します。

（例：給水方式が不承認の場合）調査箇所は、〇〇式給水に必要な配水管の水圧が確保できない地域です。

水圧測定の結果、配水管の水圧が規定水圧未満である場合、検討している給水方式について不承認を通知します。

見本（裏）

留 意 事 項

給水装置工事に関して、次のことに留意してください。

水圧測定依頼書に記載の工事概要

建築物の概要	階数 _____ 階 戸数 _____ 戸 瞬時最大使用水量 _____ ℓ/秒 ・ ℓ/分												
給水装置工事の概要	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">予定引込給水管</td> <td style="width: 20%;">新規取出し</td> <td style="width: 40%;">(口径 mm)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>既設管使用</td> <td>(口径 mm)</td> </tr> <tr> <td>分岐対象間の種別</td> <td>配水管</td> <td>(口径 mm)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>給水管</td> <td>(口径 mm)</td> </tr> </table> <p>※ 分岐対象管の種別が給水管の場合 配水管から予定引込給水管までの分岐状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> 配水管 口径 mm </div> <div style="font-size: 2em;">⇒</div> <div style="text-align: center;"> 予定引込給水管 口径 mm </div> </div>	予定引込給水管	新規取出し	(口径 mm)		既設管使用	(口径 mm)	分岐対象間の種別	配水管	(口径 mm)		給水管	(口径 mm)
予定引込給水管	新規取出し	(口径 mm)											
	既設管使用	(口径 mm)											
分岐対象間の種別	配水管	(口径 mm)											
	給水管	(口径 mm)											
予定工期	年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで												

No.

3 給水設計計画に関する事前協議書の提出（引込給水管口径が75mmの場合）

見本 給水設計計画書

平成〇〇年 〇〇月 〇〇日

(あて先) 川崎市上下水道事業管理者

窓口に提出する日付を記入してください。

申請者

住 所 〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番地

氏 名 〇〇 〇〇

電 話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

工 事 場 所	川崎市 〇〇 区 〇〇 町 〇〇〇〇〇				
工事着工予定日	平成	〇〇	年	〇〇	月 〇〇 日
工事完了予定日	平成	〇〇	年	〇〇	月 〇〇 日
開発区域の規模	面積	〇〇〇〇 m ²		床面積	〇〇〇〇 m ²
				計画人口	〇〇〇 人
建築物の用途	共同 専用 ()	戸数 〇〇 戸	階数 〇〇 階	棟数 〇 棟	受水槽容量 〇〇 m ³
	給水方法 直結 増圧 受水槽	給水管口径 〇〇 mm		1日最大給水量 〇〇〇〇 m ³	
記入できるところを記入してください。					
設計者	住 所	〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番地			
	会 社 名	(株)〇〇〇〇〇〇			
	電 話	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇			
	担 当 者	〇〇 〇〇			
<p>下記に、給水設計計画書の提出書類一覧をご記入下さい。 提出書類につきましては、給水装置工事設計施行指針のP2-6の 「2.3.1.2. 給水設計計画に関する事前協議」の提出書類をご参照下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 給水量計算書（予定建築物の1日の最大使用水量を算出） 2. 平面図（既設配水管、新設給水管、地盤高〈標高表示〉、受水槽位置） 3. 立面図 4. 案内図 5. その他必要とする書類 					

4 給水設計計画に関する回答書の交付（引込給水管口径が 75mm の場合）

見本 給水設計計画に関する回答書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ ○ 日

申請者 様 川崎市上下水道事業管理者

工事場所	川崎市 ○○区 ○○二丁目○○番地○号の一部		
工事着工予定日	令和 ○年	○月	○○日
工事完了予定日	令和 ○年	○月	○○日
開発区域の規模	面積	床面積	計画人口
	○○○,○○ m ²	m ²	○○ 人
建築物の用途	専用住宅	棟数 ○棟	階数 2～3階
	給水方法：直結直圧式	給水管口径 75 mm	受水槽容量 — m ³
			1日最大給水量 ○○ m ³

回答

- 給水管は、開発事業区域東側公道に埋設されている既設配水管 200 mmより取出し、開発事業区域内新設道路（市帰属予定）に新設給水管口径 75 mmをおよそ 30.0m 布設するものです。また、開発事業区域内新設道路入口部にソフトシール仕切弁 75 mmを 1 基、新設給水管口径 75 mm管末部に空気弁付単口消火栓 75 mmを 1 箇所設置し、工事完了後当局に無償譲渡するものとします。
- 無償譲渡する新設給水管種は、原則としてダクタイル鋳鉄管（GX形内面エポキシ樹脂粉体塗装管）とします。
- 新設給水管の布設に際し、管体にはポリエチレンスリーブによる被覆をしてください。
- 新設給水管の布設に際し、管上30cm辺りに「管明示シート」を埋設してください。
- 新設給水管の布設に際し、管上30cmまでの埋め戻し材は、山砂を使用してください。
- 新設するソフトシール仕切弁は、原則としてGX形（受挿し又は両受けタイプ）とします。
- 新設する排水弁は、使用時に支障となる場所（住宅の出入口付近など）を避けた位置としてください。
- 弁・栓管類については、水道工事設計標準図を遵守し、弁・栓の操作に支障がないように設置してください。
- 新設給水管の設計図面には平面図、断面図および配管図を記載し、新設給水管の占用位置、土被り、下水管等他企業の埋設物状況を明示してください。なお、他企業管等との離隔は30cm以上確保してください。
- 新設給水管を無償譲渡する際、自主管理道路への占用となるため、土地使用承諾書等の提出を確実に行ってください。
- 各宅地への引き込み管については、口径を25mmとし、管種はSUSとします。
- 開発区域内外の既設給水管は分水止め、付替、切り廻し等により整理してください。
- 給水装置工事詳細は、水道法、その他関係法令、給水装置設計施行指針、移管前提工事設計施行指針を遵守してください。
- その他工事詳細等は、○○サービスセンター給水管理係と協議してください。給水装置工事施行承認申込書提出の際には、本回答書の写しを添付していただきますので、本回答書を施行業者に確実にお渡しください。
- 新設給水管の引込みで1年以上使用見込みが無いものは管理上好ましくないので、確認の上、工事を行うとともに、使用される見込みがなくなった場合には、川崎市水道条例第8条および第13条に基づきこれを撤去してください。

以上

川崎市上下水道局○○サービスセンター 電話 044-○○○-○○○○ 担当者氏名 ○○ ○○

登録番号 ○-○○

5 事前確認

設計水圧等通知書の交付を受けた後、工事申込者（指定給水装置工事事業者が申込手続きを委任されている場合は、当該工事事業者）は、事前に次の（１）～（３）に掲げる場合に応じ、該当する事項を実施、確認すること。

（１）更生工事の履歴のない受水槽式給水設備から、直結給水方式に切り替える場合

ア 既設配管の材質

（ア）「給水装置の構造及び材質の基準」（以下、「構造材質基準」という。）に適合した製品が使用されていることを現場及び図面にて確認する。

（イ）構造材質基準に適合した製品が使用されていない場合は、同基準に適合した給水管、給水用具に取り替える。

イ 既設配管の耐圧試験

耐圧性能については、以下の水圧を受水槽以下設備に１分間加えた後、漏水等が生じないことを事前に確認する。

（ア）受水槽以下設備を直結増圧式による給水装置に切り替えようとする場合において、増圧設備試験水圧（増圧設備の吐出圧に 0.55MPa を加えた水圧）が最小試験水圧（配水管の水圧測定による、最大静水圧に 0.55MPa を加えた水圧）を上回る場合は、増圧設備試験水圧以上、最大試験水圧（ 1.75MPa の水圧）以下の水圧とする。

（イ）（ア）以外の場合は、最小試験水圧（配水管の水圧測定による、最大静水圧に 0.55MPa を加えた水圧）以上最大試験水圧（ 1.75MPa の水圧）以下の水圧とする。

ウ 水質試験

（ア）直結給水への切替前において、水道法第20条第3項に規定する地方公共団体の機関又は、厚生労働大臣の登録を受けた者による水質試験を行い、水道法第4条に定める水質基準を満足していることを確認する。

（イ）採水方法は、毎分 5L の流量で5分間流して捨て、その後15分間滞留させたのち採水するものとする。

（ウ）試験項目は味、臭気、色度、濁度のほか、協議結果に応じて鉄、 pH とする。

（２）更生工事を施行した履歴があり、ライニングに使用された塗料・工法及び施工状況が明らかな場合

ア 既設配管の材質

ライニングに使用された塗料が構造材質基準に適合した製品である場合は、施工計画書（工法、塗料、工程表等）及び施工計画に基づく施工報告書（写真添付）並びに塗料の浸出性能基準適合証明書の確認を行う。

なお、塗料が第三者認証品である場合は、浸出性能基準適合証明書に代えて認証登録証の写しとすることができる。

イ 既設配管の耐圧試験

耐圧性能については、以下の水圧を受水槽以下設備に1分間加えた後、漏水等が生じないことを事前に確認する。

(ア) 受水槽以下設備を直結増圧式による給水装置に切り替えようとする場合において、増圧設備試験水圧（増圧設備の吐出圧に0.55MPaを加えた水圧）が最小試験水圧（配水管の水圧測定による、最大静水圧に0.55MPaを加えた水圧）を上回る場合は、増圧設備試験水圧以上、最大試験水圧（1.75MPaの水圧）以下の水圧とする。

(イ) (ア) 以外の場合は、最小試験水圧（配水管の水圧測定による、最大静水圧に0.55MPaを加えた水圧）以上最大試験水圧（1.75MPaの水圧）以下の水圧とする。

ウ 浸出性能確認の水質試験

(ア) 適切な施工が行われたことを確認するため、現地にて水道水を毎分5Lの流量で5分間流して捨て、その後15分間滞留させた水を採取するとともに、管内の水をすべて入れ替えた後の水を対照水（ブランク）として採取し、公的検査機関で水質試験を行い、構造材質基準に基づく浸出等に関する基準を満足していることを確認する。

(イ) 試験項目は、味、臭気、色度、濁度のほか、更生工事に使用された塗料から浸出する可能性のある項目とする。

(3) 更生工事を施行した履歴があり、ライニングに使用された塗料・工法及び施工状況が確認できない場合

ア 既設配管の耐圧試験

耐圧性能については、以下の水圧を受水槽以下設備に1分間加えた後、漏水等が生じないことを事前に確認する。

(ア) 受水槽以下設備を直結増圧式による給水装置に切り替えようとする場合において、増圧設備試験水圧（増圧設備の吐出圧に0.55MPaを加えた水圧）が最小試験水圧（配水管の水圧測定による、最大静水圧に0.55MPaを加えた水圧）を上回る場合は、増圧設備試験水圧以上、最大試験水圧（1.75MPaの水圧）以下の水圧とする。

(イ) (ア) 以外の場合は、最小試験水圧（配水管の水圧測定による、最大静水圧に0.55MPaを加えた水圧）以上最大試験水圧（1.75MPaの水圧）以下の水圧とする。

イ 浸出性能試験

(ア) ライニングに使用された塗料については、既設給水管の一部をサンプリングし、それを供試体として公的検査機関で構造材質基準に基づく浸出性能試験を行い、浸出等に関する基準に適合していることを確認する。

(イ) 既設給水管のサンプリングが困難であり、浸出性能試験が実施できない場合は、現地にて水道水を16時間滞留させた水（給水設備のライニングされた管路内の水であって、受水タンク等の水が混入していないもの）を採取するとと

もに、管内の水をすべて入れ替えた後の水を対照水（ブランク）として採取し、公的検査機関で水質試験を行い、浸出等に関する基準を満足していることを確認する。この場合において、一度の採水で5Lの水量を確保できない場合は、同じ操作を繰り返し行い、水量を確保する。

(ウ) 試験項目は、味、臭気、色度、濁度のほか、浸出等に関する基準別表第1のすべての項目を行う。

6 給水装置工事の申込み（申込者が指定給水装置工事事業者へ申込手続きを委任）

受水槽式給水設備を直結給水方式の給水装置に変更する工事は、改造工事とし、給水装置工事施行承認申込書に次の書類を添付して申し込むこと。

なお、更生工事を施行した履歴の有無を、給水装置工事申込者の確認を得た上で、給水装置工事施行承認申込書の諸届出欄にその旨の記載をすること。

提出書類	(1) *	(2) *	(3) *
設計図	○	○	○
設計水圧等通知書の写し (ただし、2階建以下の直結直圧式及び専用住宅の3階直結直圧式給水の場合で、耐圧試験水圧を1.75MPaで行う場合は不要)	△*2	△*2	△*2
直結給水条件承諾書又は特例直結直圧式給水条件承諾書 (ただし、1、2階建ての場合は不要)	△*2	△*2	△*2
水質試験成績証明書	○		
塗料の浸出性能基準適合証明書。ただし、第三者認証品の場合は当該機関の認証登録証の写し		○	
ライニングによる更生工事施工時の施工計画書及び施工報告書 (写真添付) ※		○	
浸出性能確認の水質試験成績証明書		○	○
浸出性能試験成績証明書			○
その他局が必要と認める書類	○	○	○

(*1) 表中の(1)(2)(3)は、6ページの「3 事前確認」に記述されている(1)(2)(3)のケースの工事をいう。

(*2) △は、但し書きの場合は不要であることをいう。

※施工計画書及び施工報告書は、確認が済み次第返却する。

第1号様式 (第3条関係)

給水装置工事施行承認申込書 (宛先:川崎市上下水道事業管理者)

局 受付印	設計	押印欄	水栓番
工事 承認印	完成		工事基
設計水圧 <small>※給水圧、3階・直結、2階直結直圧式等の場合は、設計水圧を1.75MPa以上とする。ただし、2階以下の直結直圧式給水の場合は、1.75MPa以上とする必要はない。</small>	給水方式	受水槽式 (階～ 階)	申込 住 氏
MPa		直結直圧式 (階～ 階)	
諸届出欄		<input type="checkbox"/> 特別な給水方式 <input type="checkbox"/> 特別直結直圧式 (階～ 階) <input type="checkbox"/> 直結直圧式 (階～ 階)	電話
		受水タンク以下設備の状況 更生工事を施行した履歴無し 申込者氏名 _____	※設計 ※業者 (1) 申請 (2) 届出

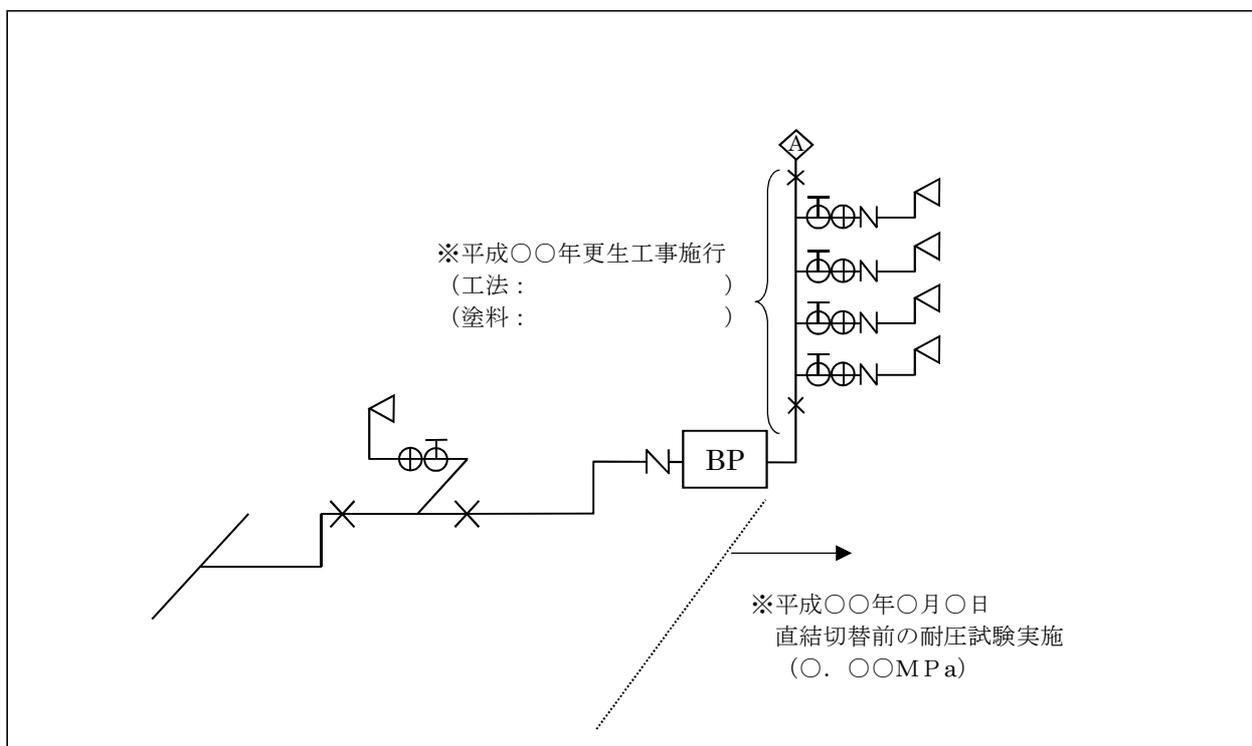
諸届出欄記入例

7 給水装置工事完成時の耐圧試験

耐圧試験における水圧は、1.75MPaとし、1分間水圧を加えた後、水漏れ等が生じないことを確認すること。ただし、事前確認にて耐圧試験を行った箇所は完成時の耐圧試験を省略してよい。

8 設計図及び完成図の記入方法

更生工事を施行した履歴がある場合はその施工範囲(ライニングに使用された塗料・工法及び施工状況が明らかな場合は、塗料・工法)を明示すること。また、6ページの「3 事前確認」に記載されている既設配管の耐圧試験結果を記入すること。



設計図・完成図記入例